

議案第 1 号

令和 3 年度千葉県一般会計補正予算（第 7 号）

令和 3 年度千葉県一般会計の補正予算（第 7 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 185,719,194 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,311,202,657 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加及び変更は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の追加及び変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 3 年 6 月 17 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
6 分担金及び負担金		千円 6,795,868	千円 2,704,355	千円 9,500,223
	1 負担金	6,795,868	2,704,355	9,500,223
8 国庫支出金		327,553,511	67,527,108	395,080,619
	1 国庫負担金	111,961,922	11,863,118	123,825,040
	2 国庫補助金	210,177,384	55,663,990	265,841,374
11 繰入金		34,444,669	30,351,584	64,796,253
	1 特別会計繰入金	11,580,308	29,300,000	40,880,308
	2 基金繰入金	22,864,361	1,051,584	23,915,945
13 諸収入		420,916,891	60,088,847	481,005,738
	3 貸付金元利収入	387,163,455	60,000,000	447,163,455
	7 雑収入	18,013,554	88,847	18,102,401
14 県債		214,236,833	25,047,300	239,284,133
	1 県債	214,236,833	25,047,300	239,284,133

補正されなかった款項に係る額	1,121,535,691		1,121,535,691
歳入合計	2,125,483,463	185,719,194	2,311,202,657

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		千円 95,062,960	千円 24,539,148	千円 119,602,108
	1 総務管理費	57,771,632	21,892,450	79,664,082
	2 企画費	9,005,955	2,646,698	11,652,653
3 民生費		326,070,491	13,223,227	339,293,718
	1 社会福祉費	244,230,856	12,859,596	257,090,452
	2 児童福祉費	75,732,752	363,631	76,096,383
4 衛生費		105,692,018	41,795,350	147,487,368
	1 公衆衛生費	76,873,169	38,668,300	115,541,469
	3 保健所費	1,002,520	407,000	1,409,520
	4 医薬費	27,277,380	2,720,050	29,997,430
5 環境費		5,852,790	7,000	5,859,790
	1 環境費	5,852,790	7,000	5,859,790
7 農林水産業費		44,414,071	6,869,199	51,283,270

	1 農 業 費	17,205,226	111,528	17,316,754
	2 畜 産 業 費	2,402,570	292,629	2,695,199
	3 農 地 費	15,091,467	4,591,468	19,682,935
	4 林 業 費	2,559,908	514,059	3,073,967
	5 水 産 業 費	7,154,900	1,359,515	8,514,415
8 商 工 費		530,947,570	60,937,300	591,884,870
	1 商 業 費	132,408,280	7,200	132,415,480
	2 工 鉱 業 費	395,268,669	60,868,500	456,137,169
	3 観 光 費	3,270,621	61,600	3,332,221
9 土 木 費		96,369,297	36,159,942	132,529,239
	2 道 路 橋 り よ う 費	43,711,406	17,735,940	61,447,346
	3 河 川 海 岸 費	17,752,152	10,288,425	28,040,577
	4 港 湾 費	4,547,979	1,778,200	6,326,179
	5 都 市 計 画 費	11,414,339	4,944,839	16,359,178
	6 宅 地 費	3,380,126	549,367	3,929,493
	7 住 宅 費	5,276,443	863,171	6,139,614

款	項	補正前の額	補正額	計
10 警察費		千円 146,068,271	千円 1,769,207	千円 147,837,478
	1 警察管理費	131,496,727	91,730	131,588,457
	2 警察活動費	7,353,778	1,677,477	9,031,255
11 教育費		370,222,612	418,821	370,641,433
	1 教育総務費	49,341,664	246,200	49,587,864
	5 特別支援学校費	38,664,545	172,621	38,837,166
補正されなかった款項に係る額		404,783,383		404,783,383
歳出合計		2,125,483,463	185,719,194	2,311,202,657

第2表 債務負担行為補正
追 加

事 項	期 間	限 度	額
県有施設再整備事業（安房地域合同庁舎再整備事業）	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	103,000千円以内
児童相談所等施設整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	101,000千円以内
家畜疾病経営維持資金利子補給	令和3年度から令和11年度まで	令和3年度融資額600,000千円以内について年利1.0%以内の利子に相当する額（最大で33,000千円）	
農業大規模改修事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	251,000千円以内
中野畑沢線外1線街路整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	156,000千円以内
鉄道高架事業	令和3年度から令和6年度まで	令和3年度事業費	1,150,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（交付金街路）	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	360,000千円以内
県単街路整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	60,000千円以内
無電柱化推進計画事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	30,000千円以内
災害防止事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	100,000千円以内
住宅市街地基盤整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	150,000千円以内
低地対策河川事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	300,000千円以内
総合治水対策特定河川事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	120,000千円以内

事 項	期 間	限 度	額
河川激甚災害対策特別緊急事業	令和3年度から令和6年度まで	令和3年度事業費	2,140,000千円以内
老朽化対策緊急事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	255,000千円以内
香取警察署庁舎整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	188,000千円以内
香取待機宿舎整備事業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度事業費	31,000千円以内
新学習用ネットワーク整備事業	令和3年度から令和8年度まで	令和3年度事業費	821,000千円以内

変 更

事 項	補 正 前		補 正 後	
	期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
ふさのくに観光道路ネットワーク事業（広域連携）	令和3年度から 令和5年度まで	令和3年度事業費 350,000千円以内	補正前に同じ	令和3年度事業費 650,000千円以内
県単道路改良事業	令和3年度から 令和4年度まで	令和3年度事業費 600,000千円以内	補正前に同じ	令和3年度事業費 2,225,000千円以内
橋りょう架換事業	令和3年度から 令和4年度まで	令和3年度事業費 40,000千円以内	補正前に同じ	令和3年度事業費 90,000千円以内
社会資本整備総合交付金事業（補助街路）	令和3年度から 令和4年度まで	令和3年度事業費 60,000千円以内	補正前に同じ	令和3年度事業費 120,000千円以内
防災・安全交付金事業	令和3年度から 令和4年度まで	令和3年度事業費 262,000千円以内	令和3年度から 令和5年度まで	令和3年度事業費 662,000千円以内
道路メンテナンス事業	令和3年度から 令和4年度まで	令和3年度事業費 400,000千円以内	補正前に同じ	令和3年度事業費 515,000千円以内
交通安全対策事業	令和3年度から 令和4年度まで	令和3年度事業費 100,000千円以内	補正前に同じ	令和3年度事業費 180,000千円以内
橋りょう修繕事業	令和3年度から 令和4年度まで	令和3年度事業費 80,000千円以内	令和3年度から 令和5年度まで	令和3年度事業費 900,000千円以内
総合流域防災事業	令和3年度から 令和4年度まで	令和3年度事業費 150,000千円以内	補正前に同じ	令和3年度事業費 180,000千円以内
広域河川改修事業	令和3年度から 令和4年度まで	令和3年度事業費 180,000千円以内	補正前に同じ	令和3年度事業費 780,000千円以内
河川管理施設機能確保事業	令和3年度から 令和4年度まで	令和3年度事業費 410,000千円以内	補正前に同じ	令和3年度事業費 490,000千円以内
公営住宅建設事業（金ケ作県営住宅第2期建設工事等）	令和3年度から 令和5年度まで	令和3年度事業費 1,385,000千円以内	補正前に同じ	令和3年度事業費 1,400,000千円以内

第3表 地方債補正 追 加

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
森林整備事業費	千円 23,400	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。

変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
県有施設再整備事業費	千円 225,500	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 232,300	補正前に同じ	%	補正前に同じ
農業基盤整備事業費	1,909,300				2,704,700			
農地防災事業費	480,400				872,500			
自然災害防止事業費	2,106,000				5,178,000			
治山事業費	377,300				582,000			
水産基盤整備事業費	838,100				1,328,000			
道路改良事業費	4,623,300				5,814,900			
地方道路等整備事業費	14,655,900				26,356,400			
河川改修事業費	2,112,400				3,959,200			
河川等整備事業費	2,946,600				4,170,400			
砂防改良事業費	249,100				562,300			
海岸保全施設整備事業費	310,600				522,100			
港湾整備事業費	873,500				1,618,100			
公園整備事業費	535,500				781,900			

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
住宅市街地基盤整備事業費	千円 268,100	普通貸借または債券発行 (他の地方公共団体との共同発行を含む。)	年利9.0以内 ただし、利率見直し方式で借り入れる公的資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率とする。	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 680,400	補正前に同じ	%	補正前に同じ
街路整備事業費	1,847,200				2,643,500			
住宅建設事業費	1,105,400				1,425,200			
交通安全施設整備事業費	399,100				1,387,900			
警察施設整備事業費	2,195,500				2,262,900			
計	38,058,800				63,082,700			

議案第 2 号

令和 3 年度千葉県特別会計財政調整基金補正予算（第 1 号）

令和 3 年度千葉県特別会計財政調整基金の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 29,300,000 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 40,821,000 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

令和 3 年 6 月 17 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰入金		千円 11,500,000	千円 29,300,000	千円 40,800,000
	1 基金繰入金	11,500,000	29,300,000	40,800,000
補正されなかった款項に係る額		21,000		21,000
歳入合計		11,521,000	29,300,000	40,821,000

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 財政調整基金		千円 11,521,000	千円 29,300,000	千円 40,821,000
	2 繰出金	11,500,000	29,300,000	40,800,000
歳出合計		11,521,000	29,300,000	40,821,000

議案第 3 号

令和 3 年度千葉県特別会計港湾整備事業補正予算（第 1 号）

令和 3 年度千葉県特別会計港湾整備事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 844,800 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 2,409,711 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 3 条 地方債の変更は、「第 3 表地方債補正」による。

令和 3 年 6 月 17 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
4 県 債		千円 465,200	千円 844,800	千円 1,310,000
	1 県 債	465,200	844,800	1,310,000
補正されなかった款項に係る額		1,099,711		1,099,711
歳 入 合 計		1,564,911	844,800	2,409,711

歳 出

款	項	補正前の額	補正額	計
1 港湾整備事業費		千円 1,564,911	千円 844,800	千円 2,409,711
	1 港湾整備事業費	1,132,536	844,800	1,977,336
歳 出	合 計	1,564,911	844,800	2,409,711

第2表 債務負担行為補正
追加

事 項	期 間	限 度	額
港 湾 整 備 事 業 (荷 役 機 械 事 業)	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度事業費	1,220,000千円以内

第3表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
港湾整備事業費	千円 465,200	普通貸借または債券発行	年利9.0以内 %	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 1,310,000	補正前に同じ	補正前に同じ %	補正前に同じ

議案第 4 号

令和 3 年度千葉県特別会計土地区画整理事業補正予算（第 1 号）

令和 3 年度千葉県特別会計土地区画整理事業の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 4,301,449 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 11,145,668 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表地方債補正」による。

令和 3 年 6 月 17 日提出

千葉県知事 熊 谷 俊 人

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 1,134,918	千円 543,382	千円 1,678,300
	1 負担金	1,134,918	543,382	1,678,300
2 国庫支出金		379,177	502,900	882,077
	1 国庫負担金	96,118	259,210	355,328
	2 国庫補助金	283,059	243,690	526,749
3 繰入金		1,808,817	549,367	2,358,184
	1 一般会計繰入金	1,808,401	549,367	2,357,768
4 諸収入		319,107	668,100	987,207
	1 受託事業収入	318,900	668,100	987,000
5 県債		3,202,200	2,037,700	5,239,900
	1 県債	3,202,200	2,037,700	5,239,900
歳入合計		6,844,219	4,301,449	11,145,668

歳 出

款	項	補 正 前 の 額	補 正 額	計
1 土地区画整理事業費		千円 6,844,219	千円 4,301,449	千円 11,145,668
	1 金田西地区土地区画整理事業費	1,333,549	787,927	2,121,476
	2 運動公園周辺地区土地区画整理事業費	2,287,702	1,972,536	4,260,238
	3 柏北部中央地区土地区画整理事業費	2,236,613	1,492,746	3,729,359
	4 木地区土地区画整理事業費	986,355	48,240	1,034,595
歳 出 合 計		6,844,219	4,301,449	11,145,668

第2表 地方債補正
変 更

起債の目的	補 正 前				補 正 後			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法	限 度 額	起債の方法	利 率	償還の方法
金田西地区土地区画整理事業費	千円 156,700	普通貸借または債券発行	年利9.0以内%	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還する。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	千円 234,000	補正前に同じ	補正前に同じ%	補正前に同じ
運動公園周辺地区土地区画整理事業費	1,446,300				2,264,900			
柏北部中央地区土地区画整理事業費	1,599,200				2,741,000			
計	3,202,200				5,239,900			

議案第5号

令和3年度千葉県特別会計流域下水道事業会計補正予算（第1号）

（総 則）

第1条 令和3年度千葉県特別会計流域下水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 予算第2条に定めた業務の予定量を、次のとおり補正する。

区 分	補 正 前	補 正 後
(4) 主たる建設改良事業	4,669,033 千円	7,695,139 千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条で定めた資本的収入および支出の予定額を、次のとおり補正する。

収 入

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資本的収入	7,376,877 <small>千円</small>	3,033,879 <small>千円</small>	10,410,756 <small>千円</small>
第1項 国庫補助金	2,463,300	1,433,000	3,896,300
第2項 企業債	1,503,700	784,700	2,288,400
第3項 建設費負担金	1,277,764	800,440	2,078,204
第4項 他会計補助金	2,132,113	15,739	2,147,852

支 出

科 目	既 決 予 算 額	補 正 予 算 額	計
第1款 資 本 的 支 出	8,633,632 <small>千円</small>	3,033,879 <small>千円</small>	11,667,511 <small>千円</small>
第1項 建 設 改 良 費	4,669,033	3,026,106	7,695,139
第2項 資 産 購 入 費	349,800	7,773	357,573

(債務負担行為の補正)

第4条 予算第5条で定めた債務負担行為を、次のとおり補正する。

(追 加)

事 項	期 間	限 度 額
手 賀 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度建設費 415,000 千円以内
江 戸 川 流 域 下 水 道 事 業	令和3年度から令和5年度まで	令和3年度建設費 3,427,000 千円以内

(変 更)

事 項	補正前		補正後	
	期間	限度額	期間	限度額
印 旛 沼 流 域 下 水 道 事 業	令和3年度から令和4年度まで	令和3年度建設費 332,000 千円以内	補正前に同じ	令和3年度建設費 528,000 千円以内

(企業債の補正)

第5条 予算第6条に定めた企業債を、次のとおり補正する。

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
印旛沼流域下水道事業費	440,300 ^{千円}	普通貸借または債券発行	年利9.0以内	起債の日から据置期間を含め30年以内において元利均等、元金均等または満期一括償還するものとする。 ただし、償還期間内において繰上償還、償還期間の短縮ならびに低利債への借り換えをすることができる。	576,600 ^{千円}	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ
手賀沼流域下水道事業費	302,800				455,100			
江戸川流域下水道事業費	760,600				1,256,700			
計	1,503,700				2,288,400			

(他会計からの補助金の補正)

第6条 予算第10条に定めた他会計からの補助金を、次のとおり補正する。

会計名	補正前		補正後	
	金額	備考	金額	備考
一般会計	2,464,386 ^{千円}	流域下水道事業繰出金	2,480,125 ^{千円}	補正前に同じ

令和3年6月17日提出

千葉県知事 熊谷俊人